

信 金 中 央 金 庫 代 理 店

信 用 金 庫 代 理 業 者 許 可 票  
信 用 金 庫 代 理 業

当庫は、信用金庫法第 85 条の 2 の 2 の規定に基づく信用金庫代理業者です。

(信用金庫代理業者の名称) 日 田 信 用 金 庫  
(所属信用金庫の名称) 信 金 中 央 金 庫

※信用金庫代理業の業務取扱時間、休日については、当店の窓口受付時間、休日と同様です。